

論文審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨

①・乙	氏名	和足孝之
学位論文名	Factors and impact of physicians' diagnostic errors in malpractice claims in Japan	
学位論文審査委員	主査	渡部 広明
	副査	石原 俊治
	副査	鈴木 律朗

論文審査の結果の要旨

医師の診断エラーは医療安全的、医療経済学的にも極めて重要な研究分野であるにも関わらず我が国では未だその基盤となる研究は乏しい。本研究の目的は、我が国における診断エラーの現状とそれが与える悪影響の特徴を解析することである。医療訴訟1,802例の記録を用いて診断エラーが与えるネガティブインパクト並びに診断エラー関連訴訟(Diagnostic Error Related malpractice Claims: DERC)に発展する関連要因を検討した。全体の39.3%が診断エラーを理由として訴訟に発展しており、死亡割合、請求金額、総支払い金額において有意に甚大な損失を与えていることが明らかになった。DERCの関連要因に対するロジスティック多変量解析では、初期診断が「異常なし」とされたものの調整後オッズ比は7.07、「下痢や胃腸炎」が3.24、「風邪や気管支炎」が2.39、「ERが診察場所」5.88、「診察室」2.87、「外科医」1.55、「内科医」1.42、「100床未満の小規模病院」1.29の8項目が有意な関連要因であることが示された。海外の先行研究からプライマリケアや救急医療現場のように限られた医療資源の中で未診断かつ複雑性の高い患者を診療することから診断エラーの発生率の高さは指摘されてきたが、本研究により国外の研究と概ね同様の結果が我が国でも生じていることが明らかとなった。本研究結果から、特にプライマリケアや救急医療の現場に関わる医師に対しては診断エラーを回避する為の卒後教育を行うこと、IT技術の導入、またシステム改善の為に医療安全の側面からの介入が必要であると結論づけた。本研究は、医療安全の観点から将来発生しうる診断エラー減少のための基礎的研究であり、学位授与に値すると判断した。

最終試験又は学力の確認の結果の要旨

申請者は、我が国における診断エラーが与えるネガティブインパクトとそれに関連した訴訟の発生要因を検討し明らかにした。本研究は我が国における診断エラー関連訴訟の要因を初めて明らかにし、今後発生しうる診断エラーを防止するための基礎的研究といえる。審査における質疑応答は的確かつ正確で妥当なものであり、関連する知識も十分であることから学位の授与に値すると判断した。
(主査： 渡部広明)

申請者は、日本の診断エラー訴訟に関連する膨大なデータを詳細に解析し、臨床現場における診断エラー発生に関連するリスク因子を明らかとした。当該領域における本邦からの研究は少なく、今回の研究成果は極めて重要な報告と考えられる。研究領域における申請者の知識は豊富であり、審査時の質疑応答も全く問題なく、医学博士に十分に値すると判断した。
(副査： 石原俊治)

申請者の研究論文は既存データを用いた後方視的解析ではあるが、これまでに本邦では大規模に検討されたことのなかった医療における診断エラーに関する論文であった。診断エラーという定量化が難しいテーマを学問の領域に持ってきた意義は大きく、対象としたデータベースはサンプル数も多く信頼に足るデータであった。得られた研究成果も、今後の臨床に与える影響があり、新たな学問医療域を形成する可能性が考えられた。当該領域における申請者の知識およびデータの生物統計学的解釈も問題はなく、医学博士に値すると判断した。
(副査： 鈴木律朗)

(備考) 要旨は、それぞれ400字程度とする。